

現行の体系

第五次多摩市総合計画 基本計画



多摩市教育振興プラン



多摩市立図書館の基本方針・運営方針



多摩市読書活動振興計画

➤目標：市民の「知る」を支援し、自ら考え、共に課題を解決できる、心豊かな地域を育みます

基本目標

（１）だれもが使える図書館

- 取り組み１ より利用しやすくするための配慮
- 取り組み２ 若年世代の図書館利用の促進
- 取り組み３ 多文化サービスの充実

（２）子どもへのサービスの充実

➤取り組み４ 「多摩市子どもの読書活動推進計画」の推進

（３）市民や地域に役立つ図書館

- 取り組み５ 読書活動に取り組む団体の支援
- 取り組み６ 読書活動振興のためのイベントの開催
- 取り組み７ 読書活動に関心を高めるための事業の実施
- 取り組み８ 地域資料の活用による地域文化の継承

（４）しらべるを支え、つながる図書館

- 取り組み９ 地域課題解決の支援
- 取り組み１０ デジタル資料の充実

（５）弾力的な管理・運営

- 取り組み１１ 本館の機能強化
- 取り組み１２ 図書館コンピュータシステムの見直しによるサービス向上
- 取り組み１３ 職員体制の見直し
- 取り組み１４ ボランティア活動の促進
- 取り組み１５ 事業計画の策定と点検評価
- 取り組み１６ ＩＣＴの活用
- 取り組み１７ 蔵書の適正管理

【その他参考としている法律等】

- ・文字・活字文化振興法
- ・子どもの読書活動の推進に関する法律
- ・子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画
- ・（都）子供読書活動推進計画

「第三次多摩市子どもの読書活動推進計画」

➤基本理念：すべての子どもに読書のよろこびを

基本目標

（１）本の楽しさを子どもたちに ～本に楽しむ機会の充実～

- 施策１ 本の情報提供
- 施策２ 市立図書館・学校図書館の PR、利用指導
- 施策３ おはなし会、イベントの充実
- 施策４ 保護者への働きかけ

（２）いつでもどこでも本はともだち ～読書環境の整備と充実～

- 施策５ 蔵書の充実・活用
- 施策６ 読書コーナー・絵本コーナー等の設置、充実
- 施策７ 学校図書館の整備及び機能の充実
- 施策８ 市立図書館の整備・機能の充実
- 施策９ 支援の必要な子どもたちへの取り組みの促進
- 施策１０ 担当職員による児童サービス・ティーンズサービスの充実
- 施策１１ 学校図書館司書・司書教諭・担任等の連携による読書活動の効果的推進

（３）みんなでつながり育てあう ～人材の育成、関係機関等との協力・連携～

- 施策１２ 職員の育成・研修体制の整備・情報交換
- 施策１３ 読書活動・ボランティア活動の支援
- 施策１４ 図書館の相互連携と組織を結ぶネットワークづくり

今後の体系

第六次多摩市総合計画 基本計画
↓
多摩市教育振興プラン
↓
多摩市立図書館の基本方針・運営方針

新 ↓

「(仮称) 第二次多摩市読書活動振興計画」(代替案「多摩市立図書館基本計画」)
基本理念：市民の「読む」「知る」「学ぶ」を支援し、地域をつなげる～「知の地域創造」の実現へ～

基本方針（１）だれもが使える図書館
施策

- １－１ だれもが利用しやすい環境の整備
- １－２ 図書館情報の発信及び情報入手支援
- １－３ 若年世代 （19 歳～30 代） の図書館利用の促進
- １－４ 高齢者サービスの充実
- １－５ 多文化サービスの充実
- １－６ 読書バリアフリーの推進

基本方針（２）一人ひとりの子どもに寄り添うサービス
施策

- ２－１ 本に親しむ機会の充実
- ２－２ 子どもが自分から読みたくなる環境づくり
- ２－３ 一人ひとりの発達に合わせた適切なサービスの提供
- ２－４ 子どもに関わる人・団体・施設との協力・連携
- ２－５ 小・中・高等学校への支援・連携

基本方針（３）市民のしらべるを支え、つながる図書館
施策

- ３－１ 多様な情報源を活用したレファレンスサービスの 提供・充実
- ３－２ 読書活動に取り組む団体の支援
- ３－３ 読書活動に関心を高めるための事業の実施
- ３－４ 地域資料等の活用による課題解決支援や地域文化の継承
- ３－５ 電子資料を含めた蔵書の充実と活用促進
- ３－６ 各図書館の地域性を活かしたサービスの提供

基本方針（４）持続可能な管理・運営体制の充実と強化
施策

- ４－１ 各館の機能強化・運営体制の整備
- ４－２ ICT の活用によるサービス向上・効率化
- ４－３ ボランティア活動の促進
- ４－４ 職員の専門性向上と研修体制の充実、情報共有の促進
- ４－５ 利用者ニーズの把握

【基本的な考え方】
１ 現行の「多摩市読書活動振興計画」をベースに「第三次多摩市子どもの読書活動推進計画」と一体化
２ 重複する項目・類似する項目を整理
３ 「取り組み」を「施策」に変更
４ 基本方針（１）に、「高齢者サービスの充実」「図書館情報の発信及び情報入手支援」を追加
５ 基本方針（１）に、障がい者サービスに関することを追加し、「読書バリアフリーの推進」とした
６ 基本方針（２）については、「第三次多摩市子どもの読書活動推進計画」の三つの基本目標下にある １ ４ の施策を分類し、四つの施策に整理
７ 現行の「多摩市読書活動振興計画」にある「子ども」に関することについては、すべて基本方針（２）に包括
８ 基本方針（３）にレファレンスに関すること、すべての蔵書に関することを追加
９ 基本方針（３）に各図書館に関することを追加
１０ 基本方針（４）に「利用者ニーズの把握」を追加

旧 ※R6.9.10 第 3 回策定委員会時点

「(仮称) 第二次多摩市読書活動振興計画」(代替案「多摩市立図書館基本計画」)
基本理念：市民の「知る」「学ぶ」を支援し、地域をつなげる～「知の地域創造」の実現へ～
基本方針（１）だれもが使える図書館

- 施策
- １－１ 様々な世代がより利用しやすくするための配慮
 - １－２ 若年世代（19～34 歳）の図書館利用の促進
 - １－３ 高齢者サービスの充実
 - １－４ 多文化サービスの充実
 - １－５ 読書バリアフリーの推進

基本方針（２）一人ひとりの子どもに寄り添うサービス
施策

- ２－１ 本に親しむ機会の充実
- ２－２ 子どもが自分から読みたくなる環境づくり
- ２－３ 一人ひとりの発達に合わせた適切なサービスの提供
- ２－４ 子どもに関わる人・団体・施設との協力・連携
- ２－５ 多摩市立小中学校への支援・連携

基本方針（３）市民のしらべるを支え、つながる図書館
施策

- ３－１ レファレンスサービスの促進・充実
- ３－２ 読書活動に取り組む団体の支援
- ３－３ 読書活動に関心を高めるための事業の実施
- ３－４ 地域資料の活用による地域文化の継承
- ３－５ 全ての分野における蔵書の充実
- ３－６ 特性を活かした各図書館の充実

基本方針（４）管理・運営体制の充実と強化
施策

- ４－１ 各館の機能強化・運営体制の整備
- ４－２ ICT の活用によるサービス向上・効率化
- ４－３ ボランティア活動の促進
- ４－４ 職員の育成・研修体制の整備・情報交換

【その他参考とする法律等】
・文字・活字文化振興法
・子どもの読書活動の推進に関する法律
・第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画
・（都）第四次子供読書活動推進計画
・学校図書館法
・第 6 次学校図書館図書整備等 5 か年計画
・障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律
・視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律
・著作権法